

ほなない歴史通信

第68号
2013.10.1

「大子町文化財保存活用計画」を活かそう

大子町では、平成十年四月に「文化財の保護に関する計画書を作成しているが、このたび、平成二十四年四月に「大子町文化財保存活用計画」を策定したので紹介しよう。

第一章「計画の対象と目的」では、「文化遺産を町の『たから』として、保護・活用・継承していくことを目的とする。その結果、大子町らしさを大切にする町民の心を育て、町の観光振興と地域活性化を実現することを旨す」と述べている。

第三章「文化財の現状と課題」では、「大子町には、無形の民俗文化財（国選択）が一件（お餅廻しの習俗）、県指定文化財が六件（袋田瀧、浅川のささら等）、町指定文化財が十九件（文武館文庫、法龍寺のカヤ等）、計二十六件の指定文化財があり、次のような課題を列挙している。」

「説明板、案内板などの建替え又は修繕が必要である」「文化財を紹介するマップ等の広報物の作成が望まれる」「文化財の保護と活用のための人材が不足あるいは高齢化している」「大子町には、一五六か所の遺跡（周知の埋蔵文化財）が確認されている。城館跡、古墳群等であり、遺跡地図やパンフレットを作成する等、町民へ遺跡の存在を周知していくことが望まれる」「町内各地で営まれてきた林業、楮、漆、茶、こんにゃく、煙草、金採掘、馬産等は、

町の風土を活かした産業であり、地域の特色を表し、先人の歴史と文化を伝える生きた資料である。

文化財としての価値を評価していくことが望まれる。「漆は、岩手県に次いで全国第二位の産出県で、大子町は茨城県のほとんどの漆を産出している」「大沢地区の楮は、「那須楮」の本場ものの生産地として知られている」と述べ、「文化遺産を保護・活用することにより、町民が郷土に対する愛着と誇りを持ち、ひいては地域活性化及び県内外・国内外の観光客の増加を図ることが、将来に向けての課題である」とまとめている。

第四章「文化財の保存活用の具体的方策」では、「旧村役場、廃校となった木造校舎、現役の木造校舎、中心市街地の商家、板倉などについて、保存活用方法や国の登録有形文化財への登録を検討する。その他、茅葺民家、長屋門、ヒムロ、乾燥小屋、土蔵等についても検討を進める」「伝統的産業（楮、こんにゃく、茶、漆、林業、煙草、金採掘等）に関わる調査、記録作成、関係者からのヒアリングを行い、町として、民俗資料の収集を行う。この調査・記録と収集の成果を歴史民俗資料館の設置の際に役立てる」「大子町に関わる歴史資料（建造物、美術工芸品、古文書等記録資料、考古資料、民俗資料、行政文書、行政刊行物、史跡、天然記念物等）の収集、整理、調査、研究、保存、展示及び公開を行い、郷土に対する愛着と誇りを持ち、ひいては町の特性を活かした観光振興、地域活性化及び教育普及に資するもの」として、「歴史民俗資料館の設置」を主張する。

この計画を活かすべく、「豊かな自然に恵まれた歴史ある町」、大子町は平成二十五年、「文化遺産を町の『たから』として評価し、まちづくりの主役の一つとして町民が親しめる身近なものとする」ことで、観光振興と地域活性化に活かすこと」を旨とした取り組みを始めたのである。計画は平成三十一年度までの八年間であり、計画の実現が期待される。

（野内）

まぼろしの浅井戸 薬師井

田澤 一守

大子町大字山田宇高久師平、大字下金沢宇大草薬師沢、小さな集落塚を流れる沢を挟んで、昔から薬師の名称が地名として使われている。薬師平は、私の子供の頃より茅場として使われ、また櫟檜の薪山として利用されてきた小さな里山である。面積約一二〇〇㎡の半分は伐採され畑となった林、その残された平坦な林の中に朽ちはてた石の祠が一つ、石碑が二つ三つ、それと御堂か庵あとの土台石が三間四面の間隔ぐらいの中に十数個、忘れられている。石碑の一つには、前面に「法子等休墓」、その右側下に「冥賀丹蔵」、左側に「文化三年」（一八〇六）、その他の石碑にも「葉子等休墓」と刻まれている。

私が、この里山の薬師跡を譲り受けたのは昭和六〇年代の終りで、その跡地から南東約四〇mの所に、今は消え去って姿も見えぬ薬師井の浅井戸があった。所有者の某農家が、田畑輪換で水田を既存の畑と一緒にしてしまつたため浅井戸は姿を消し、その面影さえ見ることはできない。面積約三・五×四㎡、水深約一・五m、年中水位の変化がなく冬でも氷の張らぬ、田面と同じ手汲みのできる浅井戸であった。その浅井戸や薬師平の祠のある所には、大字山田高久と大字下金沢大草の二つの所より出入りのできる古道があり、今も残されている。

この手汲みのできる浅井戸こそ、この薬師堂跡のある薬師平の一番大事な信仰の大元だと思える。今は、この周辺を三人の所有者が思い思いの型で利用しているが、その昔には一連の型で利用されていたと思われる。私は、二度ほどその歴史を裏付けるような思い出を呼び返すことができる。昔なのでその時期は忘れたが、

菊池某さんの奥さんが、私の住む下金沢大草の里道よりこの薬師井に水を汲みに来たのだと言われ、偶然にこの年配のお方とお話しをすることができた。私にとつては珍しい事なので「どうしたのですか」とお聞きしたところ、誰かが目を悪くし薬師井の水が良いことを聞き、それを思い出してこの水を汲みに来たのだと、売薬も合わせ用いたいと……。今の私であればもつと良くお聞きし調べると思うが、その時の私には興味もなく、聞き流して今日まで来てしまった。

また、この薬師平の痕跡と言うか堂薬跡については、もう一人の方を思い出す。ある方が、その昔にこの薬師平跡に来られ、その時にもどちらの方とも知らず、何の目的かも分からず、挨拶程度で行き過ぎた思いがよみがえる。今になって考えれば、薬師平の堂宇跡や石碑、祠、浅井戸地形等の一連の関係を調べていたのではと思える。私自身、小さな農業を営む他に趣味もなく、歴史に少し興味を憶えているだけだが、何故、この辺避な所に薬師堂が建てられ、祠が祭られ、そして冥賀丹蔵と言う昔の方が、九〇〜一〇〇キロもある自然石に薬師を意味する「法子等休墓」という信仰を現わす文言を刻み、建立し、奉納したか。またそれに並ぶ他の人も……。それ程までにこの薬師井の水に効能があったのか、いろいろと思いをめぐらす。

この薬師平の祠より西方二五〇mには、十二所神社と言う樹齢五〇〇年を越す大きな杉並木の跡のある社がある。昔の人達はこの神社にも参拝し、神の力と薬師井の「霊水」を分けてもらつて病を治し、祠に参つて霊水や神仏の加護に感謝し、薬師井の水の靈力に感謝の気持が長く残るよう石碑を建立し、それが平成の時代まで残されたと考える。文化三年から約二百七年経過した今日、本当に歴史には、それに付随した真実が残ると感じる。今は姿を消した、まぼろしの薬師井の物語である。

(大子町下金沢在住)

天狗党西上(四) 上州下仁田の戦い

—野村丑松の戦死—

(那須野ヶ原を過ぎた天狗党は上州に入った。幕府の命令で天狗の通行を妨害する藩が多く、戦うか、穏やかに通り抜けるか益々行く手は困難になる。)戦いを避けて間道を通つて来た天狗党は安倍の領地を通過せんとしていた。敵は遙か左手の村に引き退きて篝火をたきて堅めければ無事に通行致しける。安倍の領方の由なりしが此処にて夜食を調べ、安倍の陣中へ臼井徳太郎外一両輩応接に出だし候処申し越されしは、幕府の命にて堅めし上は当地通行為致候様不相成旨申断りけるに付いて、血気者等踏み破りて目に物見せんと、皆先駆けせんとひしめきける処に、是を制して曰く今此の方より無益の腕立てせんより、密かに間道を通行すべしもし相交る時は其の時いう秘術を尽くして戦うべし、先ず支度して夜行せんと皆々支度して出で立ける。夜八つ半時に先陣は中仙道中に出て本庄宿に休む。人馬共食事させ朝五つ半時に出立しけるが、この騒ぎ夥しく高崎城中へは早打ち櫛の齒を引くが如く、この宿の出離れより右は新町、此処に高崎勢押し出して固めける由。左に入りて川原を通りける時に大銃打ち出して相守りける様子、是を聞きながら行きて藤岡宿に休む。十四日夜吉井宿に泊まり、此処の裏に矢田村と申して紀州殿の御連枝松平左兵衛亮様の陣屋有り、応接の上ここに宿り、至つて取扱い宜敷く宿の入り口各堅固の如くなり、此処を立ちて五日市宿に休む。此の宿は加洲殿御連枝前田丹後之守様陣屋有り。依つて陣中より御沙汰にて町役人並足軽体の者来たりて、間道を案内致しける。尤も武器携えざる者は陣屋前を通行致しける処に、馬瓢押し立て采配を所持したる大将二人床几にかかり皆兵共は甲冑に身に纏て堅めける。此処を過ぎて上州一ノ宮祓崎大明神の門前にて休む。一ノ宮宿 遊女屋ありて家数は少々

なり共至つて手当等宜敷く、それより立ちて二里余行き山を越ける途中にて一人の老翁ひげ長く骨柄逞しき者来たりて申すには此処は此の度武田君上京心掛けにて今宵当所御旅宿の由承り成共今宵高崎勢追討に来るとの風あり、当所は、甲州の信玄公七度敗走の地なり、御用心ありて可然と。堅く心がけ様々と案内を請うてその夜は十五日夜、下仁田泊まる。此処に着きて兵隊を分けて皆持ち口を譲りて相堅めける。夜の八つ時陣中に触れありて各支度有るべし、今夜敵の来る模様有りと告げ来たりし故に、今や待ち届ける処に、夜の明け方虎勇隊の固めより敵兵襲来りて固め御用意ありて可然と桜井辰之助告げ来たりし故に、皆支度の成る者繰り出しけるに敵兵杉峠の筋道より来たり、山より下りて足場を定めて大銃五丁打ち出しければ、味方は用意の成る者先ず虎勇隊を向わしめて、奇兵隊左右に伏兵して居けるに、敵兵斯くとは不知、大銃を打立々々進み来たりしかば、虎勇隊三ツ橋兵六下知してしばし引き退きしかば、敵兵今やと追討に大銃の音は山林に響きて崩るる如く味方も踏み止まりて砲戦及びし内に、時分はよしと正奇の伏兵起き立ちて鯨波を作り左右より突き立てれば敵兵あわて周章ふためき防戦すべき様もなく突き立てられて、討死の者百人余、又は切腹の者十人余、緑の下薪部屋に隠れて居て討たる者七人。生け捕り七人あり、川原へ引き連れ来たりて四人死罪、三人切腹、其の余逃げ去る。此の一戦に味方に奇兵隊にて二人討死、本陣付に野村丑松行年十三才なりしが敵五人に囲まれ暫し戦う内に味方之を救う、されども鎧疵二カ所深手故に難助と心得て歌を三度歌ひて首落としくれと、誠に若年に似合わぬ大丈夫と言ふべし。歌に「見て嘆き聞いて弔う人あらば 我に手向けよ南無阿弥陀佛」と読みける。是時に無念ながら介錯致しける。(石井)

新聞記事にみる満州移民の断片(二二)

―第九次冷家店大子町開拓団の軌跡―

茨城新聞社の菅井正維記者は、昭和十六年六月七日から七月七日までの一カ月間にわたつて「満洲国総務庁の招請に依り郷土派遣本年度満洲建設勤勞奉仕隊並に開拓地実情視察の爲」(昭和十六年七月五日付「いはらき」新聞)に現地に派遣された。視察先の一つが大子町開拓団であり、その一回目の実情報告が同年七月三日付「いはらき」新聞夕刊に掲載された(本誌第五九号、第六〇号、第六一号、第六六号参照)。菅井特派員による二回目の報告は、「大子町開拓団へ贈る 視察団一行の賞讃 県は宜敷再認識せよ」と題して、翌七月四日付の「いはらき」新聞に掲載されている。記者の目を通してではあるが、ここからも当時の開拓生活の有り様の一端を読み取ることができるので以下紹介することにしよう。

記事の冒頭で、「北滿の異域に天業翼賛の旗幟高く大東亜共榮圏の一環をなす満洲建設のため文字通りの聖鏃を揮ふ我が大子町開拓団員は菊池団長を中心として一致協力、入団日尚浅きに拘らず開拓団として異数の躍進を遂げその□□澆刺の状に對しては全滿開拓団を□□視察した一行中の大島滿□子、植木総務局員、在滿操觚者一同も口を極めて賞揚した」と述べた後、一日の開拓生活の流れを次のように伝えている。

団員一同は午前五時一同起床、団服姿も凜々しく点呼に初まり聖寿の万歳、君が代奉唱、皇軍武運長久、戦没英靈への黙禱了つて今日の作業命令を受け七時朝食まで飯前作業をなし、朝食後七時卅分から再び作業開始、十一時卅分作業中止、正午昼食、午後一時作業着手、六時その作業を了り七時夕食、九時消燈を規則正しい行事としてゐる。而して正門は昼間一日交替に銃を持つて歩哨に当り夜は一時間交代で同様警備

の任に當つてゐる。尚泰安の聯絡所へは一日一人づゝ交替に出張して聯絡の完全を期してゐるのだ。

他の開拓団の日課については不明なので比較はできないが、農繁期に當たるこの時期、午前中四時間、午後五時間、その他朝食前の作業を含めれば九時間以上に及ぶ時間が作業に充てられていたことになる。

次に、菊池正修団長が登場する。「団長菊池氏は人も知る実□躬行の士で特に人格の鍊成陶冶に意を致し本団の輝かしき成果運営は氏の強固なる意志と人格の賜が最大原因をなしてゐる」と紹介した後、菊池の考え方が綴られている。

常に時艱を克服し不動不退転の大信念を以て滅私奉公、協同団結力の鍊磨に力め、特に幹部が正しき指導と統一ある目標を樹て、実践□行の範を示し、且相互の協力と研究に依る実践的創造の力に依つて経営の主眼とし、国家の施策、満□の助成、開拓民の三者が渾然一体高度に総力を發揮することが満洲開拓の鉄則であり大東亜共榮圏確立の建前でなければならぬ

「満洲開拓の鉄則」あるいは「大東亜共榮圏確立の建前」といった文言に示されるように、開拓団団長に求められる心構えが如実に語られているように思われる。さらに菊池は、「県並に県民への希望」として次の三点を挙げてゐる。

花嫁幹旋の件、大子町へ拓務事務係專屬を置き団員の募集及後援会事務を担任せしめられたき件、本団の開拓文庫に県民より書籍等の篤志寄贈を願ひたき件

(齋藤)

大子町の城館跡を追う

野内 智一郎

大子町は古くは依上保と呼ばれ、佐竹氏と白河結城氏をはじめ、諸勢力の境界に当たり、その支配体制にはいまだ謎が多い。平安時代から戦国時代にかけて「依上」と呼ばれ「郷」を経て「保」として陸奥国白河郡、高野郡、次いで常陸の国の行政区域に編入された依上の領域は大子町一帯に比定されるのが定説となっている。常陸国に正式に含まれる契機とされる文禄四年（一五九五）の太閤検地の実施までに当地方には多くの城館が築かれた。中世において当地方の支配の中心となった城館跡は『水志科』では十八箇所、『新編常陸国誌』では十六箇所を数える。近年の調査の進展により大子町の公式ホームページ上では三十箇所を数え、（含む要害跡）内、二十八箇所が鎌倉・室町に比定される中世城館跡である。その多くが山林や畑地となっており、存在が知られながらもまとまった報告は少ない。今回、できる限り現地に足を運び、残された史跡の確認と位置付けを行いたい。

一 町付城（大子町町付字大安寺一三七四外）

大子町町付中心部北側、県道二十八号と県道百九十六号の交わる台地上に町付城跡は位置する。東と北を中郷川に囲まれ、南は八溝川が流れる。城跡はその大部分が畑となっており、一部墓域を含む。六つの曲輪が存在し、東側には突き出た曲輪が半島状に伸びる。10mを超える堀跡が各曲輪を隔てており、県道二十八号側から見るに深さもかなり深かったものと思われる。川からの比高は30mを超え、城跡の境界は急峻である。城跡の県道百九十六号を挟んで西側には町立黒沢小学校があり、こ

の区域にも範囲が及んでいた可能性がある。また、小学校の裏手にも人の手が加わったと思われる区域が広がり、全体としてもう一回り大きな城跡としての想定も可能である。

町付城は、北に侵攻する佐竹氏に備えるため白河結城氏が家臣の深谷氏に築かせたという。応永十年（一四〇三）に始まる佐竹本宗家と庶子山入氏の抗争は山入の乱（佐竹の乱）と呼ばれ、周辺勢力の拡大・侵入を許した。永正二年（一五〇五）に山入氏義を滅ぼしこれを克服した佐竹義舜は永正七年（一五二〇）には依上保を手中にしている。この流れの中で町付城を守る深谷氏は一時佐竹氏に従うが反抗を企て滅ぼされたという。その後、佐竹氏は家臣の荒蒔氏を置き周辺統治の要とした。戦国期の永禄年間に荒蒔氏は町付城の西に荒蒔城を築き移ったため、廃城となった。その後の状況は現在のところ不明である。

遺構の保存状態は良好で、堀跡をよく確認できる。周囲が河川に囲まれ低地になっているため眺望が良く、物見台比定地からは当時の風景を偲ぶことができる。（龍ヶ崎市在住）



（町付城縄張図 『図説 茨城の城郭』）

戦国期下野宮近津社の造営（一）

藤井達也

寺社の修理・造営は中世社会において一大事業であった。神職・僧職にある者のみならず、在地住人、領主が関与するため、地域社会の姿を描き出す素材として有効である。中世の依上保には近津社（下野宮近津神社）が存在し、保内住人の信仰を集めていた。本稿では近津神社に伝来する文書を素材とし、戦国期依上保における寺社造営の一端を明らかにしたい。

永正七年（一五一〇）の頃より佐竹氏は依上保に進出を始め、天文十年（一五四二）の東館破却により依上保域の支配を決定的にした。そうした時期に、近津社の造営を行う事例が数例確認できる。

〈永禄十年（一五六七）の造営〉

永禄十年十月十七日に佐竹氏重臣和田昭為から近津別当（近津社トップ）に対し、造営役銭の催促状が出されている。近津社の造営が「保内役銭」と呼ばれる依上保住人からの役銭によって担われていることが理解できる。また、近世に作成された「近津家伝文書書上並由緒書」によると、永禄十年に「保内郷中」による「役銭取帳」が作成されていたことがわかる。この「役銭取帳」は現存していないが、近津社造営役銭の徴収が「保内郷中」という在地組織により担われていたことを示唆している。さらに、造営役銭をおろそかにする者があれば和田昭為に申し合わせるようにという文言から、佐竹氏の後ろ盾を受けつつ「保内郷中」による造営役銭徴収が行われていたと考えられる。

〈天正四年（一五七六）の造営〉

天正四年には佐竹義重の判物により「保内役銭」の徴収を近津社禰宜・社人に命じるよう近津社に伝えられている。この時期、南奥地域に対する佐竹義重の書状に佐竹三家の1つ東義久の書状が副えられる事例が多く、本事例の判物にも東義久の判物が副えられている。「近津家伝文書書上並由緒書」中の天文四年の「役銭取帳」部分に「天正四年佐竹義重」と記載がある。

このことから、天正四年の造営役銭徴収の主体は佐竹氏であったと認識されていることがうかがえる。

この事例にはもう一点関係史料が存在する。「源義重」（佐竹義重）「源鶴寿丸」（佐竹南家義種）「沙弥賢哲」（佐竹北家義斯）「源義久」（佐竹東家義久）の四名による「近津神社奉加帳」である。この史料の年代は未詳であるが、佐竹義斯の花押と署判の形態が天正四年の頃のみ確認できるものと同一であることから天正四年の奉加帳と比定してよいであろう。この奉加帳には佐竹宗家ならびにその一族の佐竹三家といった錚々たるメンバーが名前を連ねている。このことから、近津社の造営費用は「保内役銭」ばかりでなく佐竹氏による奉加からも捻出されていたと理解できる。

〈天文年間の造営〉

天文年間の造営に関する史料はほとんど存在しないため、その実態はつまびらかではない。しかし、近津神社に伝わる「源義篤」（佐竹義篤）等の奉加帳によりその存在が確認できる。この奉加帳の年次も未詳であるが、署名している佐竹義篤や岡本禅哲の生没年から天文十年前後から天文十四年にかけての史料であることが推定される。この史料から、天文期の近津社造営についても佐竹氏の奉加が存在したことが明らかとなる。

以上から戦国期における近津社造営の具体像を見てきた。造営にあたり、近津社の社人・禰宜らにより「保内役銭」が徴収されていた。また、佐竹氏の強い影響力のもとで造営が行われていた。「保内役銭」の徴収への後ろ盾ならびに造営奉加というかたちで佐竹氏は造営用途の確保に大きな存在感を示していた。この造営の在り方が地域社会や領主にとってどのような意味をもつのかについては後稿を期したい。

（水戸市立博物館）

神社祭礼におけるお囃子の伝播過程について(三) — 大子町を事例にして —

本誌前号では、屋台の分布や和紙などの流通、それに伴う人々の行き来に欠かせない昔の街道がお囃子の伝播の一つの要因になっているのではないかとということ述べた。

これまでの調査から、現時点での大子町に伝播するお囃子は、江戸囃子を起源とする栃木県のお囃子に影響を受けて発展したものではないかと私は考える。また、茨城県内でも大子町以南になると、栃木県で行われているような大太鼓と小太鼓二つがそれぞれ異なるリズムを叩き、一つの曲にするという囃子のスタイルは行われていないことがわかった。よって、茨城県の大子町以南では水戸や那珂湊で発展した芸者囃子系が伝わり、中山間地域である大子町・高部では烏山系の囃子が分布していることがわかった。これらの囃子は、起源はどちらも江戸囃子であることから、伝播の過程によってお囃子は変化していくことが明らかにされた。

以上のように、お囃子とは口承文化であり、西洋音楽のように普遍的な譜面をもっていない。したがって、常に変化する音楽であることから、伝統は時に変化していくものであるといえるのではないか。

本稿では、より詳しい伝播過程を明らかにすることはできなかった。課題としては、より広範に各地域での聞き取り調査を行い地図などにまとめていくとさらにもしろいのではないかと感じている。

また、お囃子に関する今後の課題は、いかに伝統を残していくことができるかということである。前述のようにお囃子は変化していくものであるが、大子町ではもともとあった地囃子が

消えつつあり、町内の祭礼のお囃子についても栃木県の囃子曲が演奏される機会が増えていて、このままでは伝統文化が消えてしまうのではないかと危惧を実感している。昔からお囃子とは変化し続ける文化ではあるが、今後はお囃子文化そのものをきちんと保存していく努力が大切であると考ええる。

私は、毎年栃木県烏山市の山あげ祭りを見学している。烏山の若者たちの姿に感心したことがあった。祭りの当番町の若衆の一番上のリーダーが指揮を執り、小・中学生にも屋台の提灯の縄の結び方やお囃子の指導などを行っているが、見物に来たお客さんへの案内やお札などを小・中学生が先輩の背中を見て覚えていく姿にとっても感動し、うらやましく思った。このような、昔は当たり前だった地域での学びの場が今でも残っていることは素晴らしいことであると思う。大子町でも、若者が伝統文化に触れ、興味・関心をもって守っていくという気持ちになれるような地域づくりが展開できれば、と思う。

(家田)



十二所神社祭礼 (筆者撮影)



山上げ祭屋台 (筆者撮影)

第一回ふるさと歴史講座を終えて

七月二十日(土)に「初めて読む古文書」というテーマで、第一回ふるさと歴史講座を行った。今回は、茨城県立歴史館資料調査員で大子町の歴史資料調査員の野内正美先生を講師に迎え、約四十名の参加をいただいた。



講座の内容は、最初に明治十五年の茨城日日新聞を読み、現に慣れていった。その後、大子町長益子彦五郎の「最近大子記事 并ニ余ノ事業」を一緒に読んだ。この文章は比較的くずれていないため古文書初心者にも読みやすかった。また、「くずし字解読辞典」に倣って、古文書のくずし字を書く練習を受講生と行った。少しくずし字に慣れてきたところで、先生が昔の村の形態について説明したのちに、生瀬の乱について書かれた「探旧考証」を一緒に読んでいった。

昔の人々がどんなことを考え、どんな気持ちでこれらの文章をつづったのか、それぞれの語句や文字が表している意味、どのようにしてくずれていったかなどを想像しながら古文書を読むことはとても楽しい。「私でも少し読めた！」そんな体験ができ、さらに学ん

でみたいと思ったのは私だけではないだろう。(家田)

編集後記

今回また新たに執筆者が増え、新たな視点から大子町に関する歴史や文化を知ることができました。

このほない歴史通信は大子町以外の方からも好評を得ており、毎回楽しみに待っていて下さる方が増えてきております。この通信をとおして町の文化や歴史を後世に残し、町内外にアピールしていきけるよう今後も活発に活動していきたいです。

次回のふるさと歴史講座は十二月八日(日)に中央公民館講堂で行います。講師は石井喜志夫先生で、テーマは「揺れ動く幕末の郷土」の予定です。ぜひご参加ください。(家田)



編集 大子遊史の会

編集人 齋藤 典生 (茨城大学教育学部特任教授)

野内 正美 (茨城県立歴史館資料調査員)

石井喜志夫 (元大子町史編纂委員会委員)

家 田 望 (大子町教育委員会)

発行 大子町教育委員会

久慈郡大子町大字池田二六六九番地

大子町立中央公民館

☎ 0295 (72) 1148